

1. 概要

【主担当部局】京都府教育庁指導部特別支援教育課

【主な関係部局】京都府中丹教育局
舞鶴市教育委員会学校教育課

本事業の目的

【当該地域におけるこれまでの課題】

- ・居住地校交流や行事・部活動の交流は盛んに実施されてはいたが、そうした取組が、小・中学校の教育課程に日常的に位置づいていない場合が多く、交流内容が行事等に偏ることが多い。
- ・教育課程やタイムスケジュールの違い・物理的な距離などの条件により、日常的に共に学んだり、教職員同士が出会い、学び合う機会が少ない。
- ・教員の世代交代が続いており、専門性の維持向上がどの学校種においても喫緊の課題となっている。

【本事業を通して達成を目指す目標】

- ・特別支援学校と小・中学校が有機的につながり一体的に運営されるための教育課程の整備と新たな取組について実践的に研究する。
- ・小・中学校に「学び支援室(仮)」を設置し、特別支援学校のノウハウを発信したり、協働により、できる限り共に学ぶための校内体制を整備・推進する。
- ・交流及び共同学習を切り口に、校種を越えた授業研究会を実施する。

学校運営連携校

特別支援学校

京都府立舞鶴支援学校(小:75名、中:43名、高等部:62名)
(障害種)知的障害・肢体不自由
京都府立聾学校舞鶴分校(幼:6名、小:5名)
(障害種)聴覚障害

小・中・高等学校

舞鶴市立池内小学校(児童数:47名)
中筋小学校(児童数:654名)
高野小学校(児童数:112名)
城南中学校(児童数:380名)

カリキュラム・マネージャー

【配置人数】1名

【主な経歴】元府立特別支援学校校副校長、勤務校にて人材育成担当として初任者指導にあたっている

【本事業における役割】

- ・学校運営連携校間の連絡・調整
- ・研究計画(交流及び共同学習・教員研修)の把握・京都府教育委員会との調整
- ・連携協議会での交流及び共同学習の取組の情報共有

連携協議会

【構成人数】19名

【開催回数】4回

【外部専門家】大学教授1名(弘前大学 大学院 菊地教授)、
高等専門学校特命教授1名(国立舞鶴高専 後野特命教授)

【連携協議会において検討・議論した主な内容】

- ・教職員アンケートの実施について
- ・副籍制度等、他府県の先進校視察による取組について
- ・障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶための仕掛けづくり(記録シート)について
- ・グループ討議(交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方とは、できる限り共に学ぶための条件や課題について)

2. 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

交流及び共同学習の発展の方向性・ねらい

- ・【方向性】障害のある・なし、支援する・される関係で終わらない様々な人との多様なつながりの中で、子どもが本気で学習に向き合う経験を**共にすること**を目指す。
- ・【日常的な交流及び共同学習の実施】
 - ①ふるさと舞鶴市を題材にした共通テーマ等での学習
 - ②従前から取り組んできた行事交流や文化・スポーツ交流の拡充
 - ③通常学級における教科学習とのつながり

知り合う（1年目）



- ・各校の今年度の教育課程内で可能な取組から実施。
- ・日常的な交流をとおして、相互の様子を知り合う工夫を図る。

つながり合う（2年目）



- ・双方の教育的ニーズを踏まえ、整理してきた実施可能な内容や時期を基に、共通テーマを設定し、教育課程上の位置付けやねらいを明確にした発展的な授業を進める。

学び合う（3年目）



- ・各校の教育課程への理解や広がりをつまみ、各校を一つの大きな学校と見立てた共同単元を計画し、同時期に同じ単元を実施する。

実施内容

①芋ほりの活動を中心とした交流		②支援学校中学部準ずる教育課程の生徒の国語科における共同学習	
対象学年:	舞鶴支援学校小学部4組・池内小学校1年・2年 高野小学校1年生・中筋小学校1年生 132名	対象学年:	舞鶴支援学校中学部3年と城南中学校3年
回数・教科:	小学校計5回（生活科4回・図工1回） 支援学校計5回（生活単元学習4回 図工1回）	回数・教科:	計30回（国語20回、道徳1回、実力テスト等3回、特別活動5回、音楽1回）
主な内容:	【小学校】 生活科：野菜を育てよう 私の花を育てよう さつま芋ほりをしよう 芋ほりの絵や感想を発表しよう 焼き芋をつくろう 図工：芋ほりの絵を描こう 【支援学校】 生活単元学習：野菜を育てよう 図工：芋ほりの絵を描こう	主な内容:	国語：3年生の教科書に沿って 道徳：「私の再出発」 特別活動：体育祭実行委員会打ち合わせ 体育祭予行開閉会式アナウンス 体育祭本番 解団式 全校集会 音楽：文化祭合唱練習 実力テスト：舞鶴市内実力テスト2回 城南中学校実力テスト1回

2. 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

指導内容・指導方法の工夫

【小学校と小学部】

- ・リモート交流の際に子供たちが主体的に発表できる工夫をICTを活用して行った。
- ・事前打ち合わせの際、障害特性に合わせた視覚支援等の手立てや支援グッズを伝えることがみんなにとってわかりやすい工夫にもつながり、小学校でも生かした。
- ・大きな集団の交流の中でも見通しをもって落ち着いて活動できる工夫をICT・写真・マークなどを用いて行った。また事前に環境になれるための学校訪問も行った。

【中学校3年と支援学校中学部準ずる教育課程3年生徒】

- ・週3コマの国語を城南中での交流及び共同学習・リモートによる授業参加・支援学校教員による指導という方法をとっていたので、両校の授業進度を合わせたり単元配列を調整したりする綿密な連携が教員の負担となり、これを軽減する工夫が必要であった。Teams活用等によるやり取りがとても有効であった。
- ・地域での顔見知りが多く在籍する学級に指定したり、参加しやすい1階教室にしたりするなどの配慮があった。



交流及び共同学習の成果

【小学校と小学部】

- ・知り合っていく中で自校で取り組んだ図工の発表や芋ほりの感想発表を4校をつないでリモートで行えた。
- ・設定した交流のあとの休憩時間においてお互いが誘い合って自然な遊びに発展した。
- ・知り合っていく中で児童から「支援学校に行きたい」「授業に参加したい」というような希望が出てきた。
- ・交流及び共同学習を積み上げる中で教師間交流が進んだ。その中でお互いの得意分野を知ることにつながりそれぞれの学校に持ち帰り生かすことができた。

【中学校3年と支援学校中学部準ずる教育課程3年生徒】

- ・同学年の友達の思いもよらない発想や読み取りの視点を聞き、多くの影響を受け、今までとは違う角度からの見方ができるようになり柔軟な思考力が身に付いた。
- ・国語の授業でグループ討議やペア活動が毎時間設定されており、その中で論理的に考えること・積極性・コミュニケーション能力を培うことができた。
- ・合唱練習や体育祭参加などを通して、音楽的な知識やスキル・団結することのすばらしさ・与えられた役割をやり遂げる成就感など集団の中でこそ培えたものが大きかった。



3. 現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方

教員や専門スタッフの配置等の工夫

- ・ 教員研修の充実:教員も「知り合う」をテーマに①公開授業の参観等、相互の学校を知る②既存の研究会への相互参加を実施
- ・ 人材育成体系の整備(併任発令):学校運営連携校のニーズ把握をもとに舞鶴ならではの在り方を検討中(小中学校の空き教室を借りた取組等)

学校運営連携校間の一体的で専門性を生かした指導体制の構築

- ・ 「事務局会議」の設置
学校運営連携校の管理職、カリキュラム・マネージャー、教育委員会(京都府、舞鶴市)が一同に会し実施状況把握及び発展的な交流及び共同学習の実現に向けた体制整備への方針決定を行う。
- ・ 「運営会議」の設置
教務主任や研究主任など学校運営の要となるメンバーで組織し、交流及び共同学習の取組検討・児童及び教員の実態把握を行う。

各学校運営連携校における校内体制の構築

- ・ 池内小・高野小の合同研修(支援学校の教育課程理解)
- ・ 中筋小学校の研修(自立活動の授業づくり)
- ・ 城南中学校の理解教育・職員研修(交流及び共同学習を進めるために)

教員研修の実施

既存の研究会など相互参加を実施(年間16回計画)

- ・ 6月2日 城南中学校区ブロック全校研修会(舞鶴市立小中学校80名、府立支援学校15名参加)
- ・ 9月25日 舞鶴支援学校全校研修会(府立支援学校121名、舞鶴市立小中学校36名参加)

(成果)小中学校と特別支援学校の教員が共に本事業の目的を共有することができた。

インクルーシブ教育に係る先進校視察を実施(11視察先に31名が参加)

(成果)共に学ぶための工夫(自由進度学習)や体制整備の取組(副籍や同一敷地内での交流及び共同学習)について学び、舞鶴の目指す姿を語る機会につながった。(第3回連携協議会にてグループ討議を実施)



4. 課題と展望

令和6年度事業における課題

【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・「知り合う」をテーマに積極的に交流が実施され、お互いを知る機会（年間40回）を多く設定することができた。一方で、交流が目的になり、児童生徒次に「つながり合う」ための仕掛けや、目指したい児童生徒の姿を共有する余裕がないまま取組に至ることもあり、諸会議において課題に挙げられた。また、交流回数の多さから、児童生徒や教員の気づきや変容、交流時のエピソードを集約しきれないことも課題となった。
- ・交流の機会が増えたことや他府県視察をとおして、小・中学校の空き教室を活用した日常的な交流への意識の高まりや、カリキュラム・マネージャーを中心とした各校ニーズの把握はできたものの、「学び支援室（仮）」の具体化、実現までには至らなかった。

【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・副籍制度や併任発令による取組を視野に入れて進めてきたが、「学び支援室（仮）」と同様に、意識の高まりや他府県視察も踏まえた制度の具体化に向けて進めるにとどまり、その運用方法や、効果の分析、提案までには至らなかった。
- ・設置主体が異なることによる連携のハードル（依頼、使用アカウントの違い、複数校との報連相など）の高さがあった。

令和7年度事業の展望

【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・記録シートの作成、活用により、児童生徒同士がつながる工夫や共に学ぶための環境づくり、交流における気づきや変容、エピソード等の記録・共有を進める。
- ・「学び支援室（仮）」を設置し、自立活動の指導を軸とした小学校と支援学校教員の連携による指導の充実を図る。また、小・中学校の空き教室等を活用し、支援学校の児童生徒が定期的に小・中学校を訪問し、交流及び共同学習を実施することをとおして、双方の教育課程に位置づいた取組へと発展させる。

【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・記録シートをもとに、教員がより自分事として「もっとこうしたい」等のアイデアを出し合う機会を設定し、事業による体制整備の必要性、必然性へとつなげる。
- ・「学び支援室（仮）」の設置を中心とした併任発令や、小・中学校の空き教室等を活用した定期的な交流及び共同学習の実施をとおして、副籍制度へとつなげていく。
- ・事務手続きの改善（データの共有や交流及び共同学習計画の簡略化）